

産業民生常任委員会

平成24年7月24日(火)

◎ 開 議 の 宣 告 (午前10時00分)

○委員長(原見正信) それでは、ただいまから産業民生常任委員会の会議を開きます。

吉村委員から欠席の旨の連絡がありましたので、出席委員は8名であります。

本日の所管事務調査は、環境及び衛生に関することのうち、次世代エネルギーパークについての1件であります。

それでは、次世代エネルギーパークについてを議題といたします。

この件につきまして説明を求めます。

○環境衛生課長(坂元正光) おはようございます。それでは、伊達市次世代エネルギーパークについて説明させていただきます。

初めに、資料の確認ですが、本日A4判のもの1枚と、あと2種類のパンフをお配りしています。

それで、A4判の説明資料に沿って説明いたしますので、こちらをまずごらんいただきたいと思っております。1ページをごらんください。次世代エネルギーパークとは、経済産業省資源エネルギー庁の認定制度であります。認定の目的ですが、再生可能エネルギーの普及啓発で、地方自治体等を対象に次世代エネルギーパークの計画を公募、認定、公表されているものです。平成19年度から認定が始まった制度で、現在全国で41カ所、道内では稚内、札幌、芽室、伊達市の4カ所が認定されております。伊達市につきましては、昨年8月に次世代エネルギーパーク計画書により申請を行い、ことし1月に認定されたもので、先ほどの芽室町、こちらと同じく本年認定されております。

次に、2の認定の要件であります。まず1点目、実施運営主体が地方自治体、または三セク等で、自治体が主体的に取り組んでいること。エネルギーパークの施設には北海道電力など民間を含んでおりますが、計画の主な事業につきましては再生可能エネルギーの普及啓発であることから、市が主体となって進めることとしております。

2点目としまして、実施運営に当たり、現実的な収支計画が立てられていること。民間や市の既存施設の運営等に係る収支、要は直接的な施設の運営に係る収支につきましては、このエネルギーパークの計画では盛り込まれておりません。ここでいう収支計画につきましては、個々の施設の運営に係るものではなく、市が行うパンフレットの作成などパーク全体の普及啓発に係るソフト事業ということで、計画段階では130万程度見込み、計画しております。なお、収入につきましては、特に入場料等を見込んでおりませんので、かかる経費については市の一般財源、こちらで賄うこととしております。

3点目、明確なコンセプトの存在と地域の特色を生かした創意工夫が見られること。伊達市のコンセプト等につきましては、後ほど計画の概要、こちらのほうで説明いたします。

4点目、複数種類の再生可能エネルギーが含まれていること。今回の市の計画では、太陽光、風力、バイオマス、あと水力ということで、壮瞥町の水力発電についても施設ということで拠点とし

て位置づけしております。

最後、5点目、近隣の関連施設も可能な範囲で位置づけられていることということで、繰り返しですが、市の計画では伊達市と大滝区の間位置しております壮瞥町、こちらの水力発電所につきましても関連施設として位置づけまして計画を申請しております。

次に、3の認定のメリットであります、1点目のメリットは資源エネルギー庁が主催する各種広報事業において全国的にPRが実施されることであり、これにより伊達市の取り組みを全国に発信することができます。このことが伊達市としての最大のメリットであり、認定を目指した理由ともなっております。

2点目、全国各地の次世代エネルギーパークとの関連による情報交換ができること。こちらにつきましては、認定後、これからも含めてですが、国のほうから各地域のパークに係る情報等が随時提供されてきております。これらを参考に今後の事業展開、こういったものを進めていきたいということで考えております。

3点目、再生可能エネルギーの設備導入事業に係る補助事業の優先採択がされることがあります。今後各種事業において再生可能エネルギーの導入が見込まれるときには、これら補助メニューの調査研究を進め、対象になる部分については可能な範囲で補助を受けることも可能になっていくのかなということで考えております。

次に、4の応募の背景であります、1点目としては伊達市における再生可能エネルギー施設の整備等があります。北海道洞爺湖サミットの開催を契機に、当市でも平成20年9月に環境省の補助事業を活用し、大滝区に伊達市木質ペレット製造プラントが整備されました。また、民間では平成19年4月にバイオディーゼル燃料製造施設、昨年6月には太陽光発電所、同年10月には風力発電所が完成し、認定の要件である数種類の再生可能エネルギー設備が整ったものであります。

次に、2ページのほうですが、2点目としまして観光物産館の整備と認定のメリットの活用であります。ここで、申しわけありませんか、平成23年4月となっているのですが、平成24年4月に訂正お願いします。繰り返しになりますが、平成24年4月に道の駅であり市の観光拠点である伊達市観光物産館が移転新築されました。市では、同施設を伊達市次世代エネルギーパークの中核施設として位置づけ、認定のメリットである資源エネルギー庁が主催する各種広告事業において全国的にPRが実施されることを最大限に活用しながら市の観光PRを行い、観光振興につなげようとするものであります。

次に、5の次世代エネルギーパーク計画の概要です。1点目のコンセプトは、「環境にやさしいまち・だて」といたしました。こちらにつきましては、伊達市の地域新エネルギービジョンの中でもこのようなコンセプトを掲げており、同じものです。市内にある太陽光発電や風力発電などの自然エネルギー関連施設を次世代エネルギーパークとしてネットワーク化し、新エネルギーを取り入れた「環境にやさしいまち・だて」として広く情報発信をしていくこととしております。

2点目としましては、地域の特色である環境と観光を生かした計画としております。道の駅である伊達市観光物産館を新エネルギーに関する情報の発信基地として、本市の関連施設の情報を展示するとともに、本市の観光拠点として文化、観光施設や温泉、宿泊施設の案内を総合的に行うこと

としております。また、今後体験ツアーの構築など、修学旅行や見学旅行の誘致につながる観光事業としての展開を目指していくこととしております。

3番目の活用の方策であります。今説明いたしましたように大きくは環境学習と観光資源と、このような両輪で今後活用していくことで考えております。

次に、3ページになりますが、4点目のところで中核施設及び視察見学施設の一覧となっております。まず、伊達市観光物産館、こちらを中核施設として、以下の伊達市総合体育館など7施設につきましてパークでの見学施設ということで考えております。

下の5点目、その他の関連施設につきましては、大きくはペレットボイラーと太陽光発電の導入施設で区分しております。ペレットボイラーがおよそ8施設、太陽光が5施設で導入されており、これらを関連施設ということで位置づけております。なお、この関連施設につきましては、当面見学の対象とはしておりません。

次に、4ページごらんいただきたいと思っております。6の取り組みの状況ですが、いずれもソフト事業ということで、平成23年度はパンフレットの作成と移転新築された観光物産館の情報コーナー説明パネルを作成いたしました。事業費につきましては合計で67万7,000円となっております。市費で負担しております。また、3番目ですが、市民見学会、こちらを昨年11月に開催し、記載の3カ所の施設見学を行っております。次に、24年度ですが、ウインドファームのビューポイントでもあります黄金地区のはまなす館に屋外案内板を既に設置しております。ウインドファーム設備の概要を解説したもので、現地では見学者が風車を見ながら確認できる位置、こちらのほうに案内板を設置しております。また、本年度も市民見学会を計画しており、去る6月28日に1回目を開催し、25名の参加となっております。見学施設については、昨年と同じく3カ所です。第2回目は10月4日に開催する予定で、今後また周知、募集をかけていくことで予定しております。

次に、2点目の見学者の数ですが、木質ペレットのほか3施設につきまして記載のとおりの見学者数となっております。特に北海道電力の伊達ソーラー発電所につきましては、本年も583名の見学者が既に訪れて、聞きますと現時点で200人ほどの見学予約も入っているということで聞いております。

次に、5ページをごらんいただきたいと思っております。7の今後の課題であります。1点目としましては市民への情報発信であります。まず、地元の住民、市民に理解を深めてもらうことが重要と考えており、市民見学会などを開催し、進めていくことで予定しております。

以下、各主体との調整、民間施設を含めておりますので、各主体との調整、また説明員の養成、ソフト事業の充実、モデルコースの創造、こういったものが現在課題として挙げられており、課題解決のための取り組み等について今後検討を進めていくこととしております。

続きまして、お配りしましたパンフレットをちょっと簡単に説明いたします。まず、青いほうが資源エネルギー庁のパンフレットになります。こちらの4ページ開いていただきたいと思っております。4ページのほうには全国の認定箇所41カ所が記載されております。それで、マップの左のほうに23年度の新規の認定ということで、北海道の伊達市、あと芽室町ということで記載になっております。

次は、6ページ、7ページごらんいただきたいと思っております。今回新たに認定を受けました伊達市

の次世代エネルギーパークについて紹介されております。左の上のほうから、伊達ウインドファーム、風力発電、その下に木質ペレット製造プラント、伊達ソーラー発電所、観光物産館などの写真が掲載されております。また、右側のページには、マップとあわせて位置関係と、あと一番下のほうには伊達市の観光情報ということで3カ所ほどが紹介されております。

それと、後ろのほう、32ページになります。32ページのほうで再度伊達市次世代エネルギーパークが紹介されております。こちらのほうでは、一番下のほうに室蘭のほうから大滝まで含めた形のルートマップを掲載され、紹介されております。

それと、続きまして、グリーンの伊達市作成のパンフもごらんいただきたいと思います。伊達市次世代エネルギーパークにつきましては、環境学習の場としても活用を考えております。このため、環境教育の副読本的に使用できるようにということで、各種解説などを盛り込んで作成しております。それで、今後こういったものを活用しながら事業を進めていくということで考えております。

1、2ページをごらんいただきたいと思います。伊達市次世代エネルギーパークということで、パークにかかわります基本的な事項について記載されております。

次が3ページ、4ページになります。こちらでは市内の各施設を施設の位置がわかるようにマップに落とし込んで、写真等で紹介をしております。

次に、5ページから6ページをごらんいただきたいと思います。こちらのほうでは、太陽光発電、風力発電など再生可能エネルギーを含めたものについて、その仕組みですとかメリット、デメリットなどについて解説を記載しております。

次に、7ページ、8ページ、こちらのほうではバイオマス燃料製造の話を中心に記載しております。

それと、9ページ、10ページですが、これについてはエネルギー問題、こちらについて今とこれからということで、今一般的に言われている問題等につきましてデータ含めて解説したものを盛り込んでおります。

最後に、裏表紙になります。伊達市内の観光施設やイベントなどの紹介と見学のモデルコースを紹介しています。左側のほうで、これは仮ですが、次世代エネルギーと歴史文化、自然環境、エコツアーと、市内の観光で所要時間が6時間30分、伊達インターでおりまして、物産館をスタートにこのようなルートで回って、最後北湯沢温泉に泊まっていただくと、こんなルートも考えられるのではないかとということで、一応このパンフレットの最後のほうに記載し、提案しております。

以上で伊達市次世代エネルギーパークの説明を終わらせていただきます。

○委員長（原見正信） ありがとうございます。

ただいま説明のありましたこの件につきまして質疑を願います。

○委員（辻浦義浩） 修学旅行とか見学旅行の誘致ということで進めているようでありますけれども、今現在どのような形で、例えば旅行会社にどの程度行っているとか、その辺のところをお聞きしたいと思いますけれども。

○商工観光課長（岡田 忍） お答えいたします。

今の観光の活用というところでございますけれども、現在観光の振興というところになりますと、

市は当然ですけれども、NPO法人だて観光協会のほうも当然力をかりなければならないということで、今協力しながら作業を進めているところでございます。実際には、きょうのテーマは次世代エネルギーパークというテーマですけれども、基本的には大きなところで伊達自体の観光の戦略をどういうふうにしていこうかというところの視点で今動いております。当然その中には次世代エネルギーパークの関係、環境学習という視点の項目も当然その中に入ってくるというところでございます。今進めている作業といたしましては、まずどういうところにターゲットを絞ったらいいのか、またどういうツアーの種類があるのか、例えば団体客がいいのか、個人客がいいのか、学校のほうでのツアーとしても修学旅行がいいのか、宿泊研修という短期間の旅行もあるようでございます。そういうところで、どういうところにターゲットを絞ってPRをしていけばいいのかというところの検討を今進めている最中でございます。それに当たっては、旅行代理店等のご意見も聞きながら進めているところでございますけれども、今年度中には少なくとも一定の組み合わせ、いろいろもろもろの組み合わせをしたモデルツアーの作成と、できればモニターツアーも実施できればと思っております。さらに、各学校の担当の先生方にご意見を聞くヒアリングなども行っていきたいというふうに考えております。

○委員（辻浦義浩） ありがとうございます。

もう一点、市民見学会ありますけれども、また今年度も開催するというところでありますけれども、例えば小学生に向けてとか、中学生に向けてとか、学校単位で見学を組むような形というのはとっていないのでしょうか。

○環境衛生課長（坂元正光） お答えいたします。

市民見学会につきましては今のところ一般対象ということで、各小中学校につきましては昨年度も一度、今回次世代エネルギーパークの認定をきっかけに学校のほうでも取り組んでいただきたいということで、各小中学校のほうにお願いといたしますか、そのような形でしております。それで、本年度以降総合学習等で取り組んでいただける学校が出てくればいいかなということで考えております。

以上です。

○委員（小久保重孝） 次世代エネルギーパークということで今説明をいただきまして、取り組み、以前から議会でも説明いただいておりますので、総括してご説明いただいて、理解が深まったと思っております。それで、今認定の要件で来場者の予測等を考えて取り組むということになっていて、今課長からもことしどんなアプローチをするかというようなお話がございました。ある面本市の施設が主というよりも民間施設が主という中で、来場者予測というのは難しいとは思いますが、また北電さんなどはソーラー、従来から見学者が多いということの中でどういうふうにふやしていくという点、今同僚委員からもその切り口の部分がございましたが、ある面予測の数字と今検討されているアプローチというのをもう少し、そのねらいといたしますか、ポイント、目的、具体的にご説明いただきたいと思いますと思うのですが、いかがでしょうか。

○環境衛生課長（坂元正光） 今の見学者の数字の予測含めた関係ですが、パークの計画の中では来場者の数について具体的に例えば何名ということで計画はしておりません。それで、実態としま

して、ことしも市民見学会を行いました。それで、今委員おっしゃったように北電については説明員の方もいて、かなり対応していただけています。あと、室蘭のほうの風力発電については、うちのほうから日本製鋼所のほうに説明員の派遣をお願いしまして、それで一応現地、すぐ下までは行けないのですが、ほとんど近いところまでバスを入れて、そこで説明をいただきました。ただ、北電さんと違いましてまだまだ、屋外で実はその見学会も結構炎天下だったものですから、そういった環境整備というのはこれからも必要になっていくのかなと。あと、ペレットの関係については、こちらの山下課長のほうで説明やっていたり、あと向こうの従業員の方に説明の対応をいただいております。それで、数字につきましては、先ほど北電さんの数字もあったのですが、ここ一、二年進めていくと数字も出てきて、この後どのぐらいにしていくかということが今後テーマになっていくのかなということで考えております。

以上です。

○委員（小久保重孝） 要するに、問題は北電さんなどは職員さんなどが当たって説明をされているということがございます。あと、風力に関しては遠くから見て、あそこですよという程度なのですが、この事業を進めていくと市はどの程度本気でこれに対してコストを払っていくのかということころだと思っているのです。先ほど130万程度のパンフレット、ソフト的な事業に関してはそんな金額ではないと思うのですが、今後もし進めていくとすれば、市としても本腰を入れて、専門でこれに対して対応していくということまで必要になってくるのではないかと。要するに数をふやしていけばふやしていくほど民間任せにはできないのではないかとという部分が十分議論されていないのではないかなとっております。今コンサルなども入れて検討されて、ツアーコースなどはできてきて、そのことも観光全体としての一つのコースですよ、観光コースの一つとして考えたときには、ある面は大滝とか伊達とかの観光の団体などを含めながら運営をしていくというのが一つのスタイルなのかもしれませんが、単に団体任せで進めていけるのか、現状でもたくさんの観光を抱えている、項目を抱えている今の行政側にとって、これを進めてことが人員の不足の中で十分に可能なかどうか、ちょっとその辺が心配されるのですが、そういった人的な措置というもの、人の措置というものと、あと団体へのアプローチという部分はその団体にもきちんと説明をしているのだらうと思っております、その辺についてもお聞かせいただきたいと思っております。

○経済環境部長（的場重一） お答えを申し上げます。

基本的にはそれぞれ担当課長がお話しておりますけれども、この次世代エネルギーパークの大きなねらいは1つは環境学習にあるのだらうと思うのです。環境学習のネタを使いながら、実は観光振興もやりたいというスタンスであります。現状は、指摘がありますように民間施設でありますから、そういった意味では公共施設よりは思いのままにならないというような視点はありますけれども、幸いにも現行動かしている中では連携がとれております。風力でいいますと、企業ベースで考えますと現状のような施設が目いっぱい、見ていただくと、それで不十分な部分について、さっき申し上げましたが、物産館のところでセンターとしてもう少し詳しい情報提供するというようなこと、それから北電でいいますと見学者のための言ってみればブリーフィングの部屋があるとか、現場まで案内をしてというのは、企業のスタンスとしてもそこ力を入れながら、自社のPRも含め

てというスタンスなので、対応は非常に、そういう意味ではほかの風力から見ると丁寧なといえますか、対応ができているシステム、仕掛けにはなっております。

ご質問のあった今後の展開ということですが、さっき担当課長が申しあげましたように、ご案内のとおり観光協会が独立をして、それなりの体制をとっております。大滝も含めた今後の伊達市の観光をどうするかということを変更して今観光協会のスタンスで、今までですと行政の負担が多かったわけですが、民間の視点でどう商売していくかという視点でのプランニングを今やっている最中なのでありますけれども、そのメニューにも次世代エネルギーパークという視点を加えてどう、中身が濃いといえますか、膨らませた観光客誘致につながるかという視点で考えております。次世代パークそのものだけでいうと、実は地元で金が落ちるといのは非当代ぐらいのところなのです。ですから、そうではなくてもっと経済的にプラス効果も生むという、既存の観光施設とどう組み合わせることがそのことにつながるのかということは今鋭意行政も入って検討しております。中には旅行代理店の意見も聞こうというスタンスでございますので、先ほど指摘があったハブ整備をどうするのか、あるいは現行の中で人員はどうするのかというのは、今のところでありませけれども、当面どう対応するという課題のレベルにまでは達していないというような状況でございます。

○委員（菊地清一郎） それでは、何点がございまして、順を追ってご質問したいと思います。

まず、いただきましたエネルギーパークの資料の1ページの3、認定のメリットというところに補助事業の優先採択がされることというふうになっておりますが、この補助事業の期限というのはあるのでしょうか、あるのであればいつごろまでなのか、そしてその期限に対しまして今後どのような計画をお持ちなのか、またなすべきなのか、今後温水プールを予定しておりますけれども、それ以外で、大林組の太陽光発電、それ以外でどのようなことをお考えなのかをできる部分をご説明お願いしたいと思います。

○環境衛生課長（坂元正光） お答えいたします。

次世代エネルギーパークの認定に伴うこの補助事業につきましては、従前より国のほうで地域再生可能エネルギー熱導入促進事業、こういったものの公募はされております。それで、24年度につきましても既に先ほどお話ありました受け付けについては、24年5月30から6月の29ということで既に終えております。それで、今年度のこの導入事業を見ますと、2分の1の補助で太陽光ですとかそういった施設整備の部分、2分の1の補助ということで聞いております。それで、具体的先ほどの市民プール等ですとか、そういった整備の関係につきましては現在国のほうからのグリーンニューディール基金の情報が北海道のほうからうちのほうにも来ていまして、そのグリーンニューディールのほうに先日申請をしております。それで、そちらのほうではペレットボイラーの関係ですとか、あと太陽光の関係ですとか、一応そちらのほうに手を挙げて、グリーンニューディールのほうで実際補助の枠というのが決められた部分もあるのですが、聞いておりますのは10分の10の補助ということで聞いているものですから、まずそちらのほうにということで上げております。ただ、次世代エネルギーパークの認定の優先といえますか、これがそちらのほうでは環境省のほうの補助になるものですから、そちらがうまく結びつくかどうかはちょっと明確にわかりませんが、同じ国

の事業の中でやっていますので、当然グリーンニューディールの申請の中でも次世代エネルギーパークということを出して申請のほうはお願いしていくことで今進めております。

以上です。

○委員（菊地清一郎） それで、この補助事業に関する事柄なのですが、例えば今風力発電をウインドファームさんのほうで行っていますけれども、それを学習したり、観光といいますか、それを見るために、今はまなす館までしか行くことができないという現状があります。これは私も以前一般質問でもお話ししたと思うのですが、現地の近くまで道路を整備をしまして、それで見ていただくというようなことが可能かどうかということについてなのですけれども、例えば今回経済産業省資源エネルギー庁から冠をいただいた中での補助事業として道路整備、要するに環境整備というか、そういう部分に補助事業という部分が今後つくことが可能かどうか、そしてまたそういう意思が行政側にあるかどうかお伺いしたいと思います。

○経済環境部長（的場重一） そうですね、確かにそういう視点というのも必要かと思えます。今まで道路整備をするときに市道の整備という視点だけでございましたから、結果、その先に次世代エネルギー施設があるということで、今の補助制度のほかには何がしかプラス要因があるということであれば採用しない手はないかと思えますので、それも1つ検討させていただきたいと思えます。

○委員（菊地清一郎） ぜひよろしくお願ひしたいと思います。やはり近場まで行って見るか見ないかで全然違うというふうに思えます。私も実際建設現場の近くまで行って見てきたことがありますが、はまなす館から見るのとは全然違いますので、その部分がこれから多くの人の方に対してPR部分になる可能性が非常に大きいかなというふうに感じたものですから、お尋ねいたしました。よろしくお願ひします。

それから次に、2ページに入りますが、エネルギーパーク計画の概要、これ今同僚委員からもご指摘がありましたけれども、学校教育や観光などの関連分野とも連携した効果的な啓発を推進することなのなのですが、これ啓発の推進で終わっているのです、この書き方が。ですので、私ももう一歩進んだ形で行政がもっともっと主体的に取り組んでいただきたいというふうに考えるのです。1ページにも認定要件ということで、自治体が主体的に取り組んでいることというふうになっていますけれども、その辺との兼ね合いもありますよね。それで、今後啓発の推進だけではなくて、もっと一歩も二歩も進んだ形で、伊達市は新エネルギーのまちなのだと、クリーンエネルギーのまちなのだとすることを積極的に推進していただきたいのですが、いま一度その辺のお考えをお願いします。

○経済環境部長（的場重一） 基本的にはご指摘のとおりだと思っております。このことで観光の一助にしようと思ったのは、まさにまちを売ろうという視点でございますから、常に話題を提供して、情報の海の中で伊達というまちが常に露出をしている状況をつくりたいということでもあります。冒頭でも言いましたが、環境、観光というところはこれから打って出れる、市長が常々言っておりますけれども、一つの大きな伊達の魅力だと思っております。行政が中心となってというご指摘もわかるのでありますが、それぞれ施設の管理運営ということになりますと企業団と、私どもはペレットをやっておりますけれども、行政でいうと結果ペレットの活用につながっていただければ具体的

に成果があったということですし、企業はそれぞれのねらいがあって設備投資をしておりますが、視点では案外観光という視点ではないのかもしれませんが。そのところは、今それぞれ連携をしながら理解をしていただいておりますから、環境学習という視点でも今のところは十分な対応ができている。ですから、ご案内のとおりまた新たな施設もふえそうでございますけれども、全体として環境という視点からうちのまちを売り込んでいくという戦略がポイントではないのかと、したがってその啓発ということにどうしても比重が置かれることになりまして、学習という面でいうと市民みんなが、子供たちも含めてですけれども、次世代のエネルギーということについて理解を深めていく、その人たちがそれぞれ外へ出たときに自分のまちをPRをしていくと、そんなことを想定をしてこの施策を展開しているという状況であります。

○委員（菊地清一郎） ぜひとも一歩でも二歩でも前に進むような形で推進していただきたいと思えます。

それでは次に、3ページですけれども、(5)のその他関連施設という中で市内農業用ハウス、これはペレットボイラーの件なのですが、現在の状況をわかる範囲でお話ししていただきたいと思うのですが、市内農業の方々がどれだけ今使用しているのか、当初の目的、目標に対して今どうなのか、その辺わかれば教えていただきたいと思えます。

○水産林務課長（山下 茂） お答えいたします。

ここに書かれていますとおり、市内の部分については当初一番最初に試験で導入した5台のペレットもあるものですから、実質57台という形で今動いております。それで、年間のペレットの使用量ということになりますと、大体200トンから二百二、三十トンの間を毎年上下しているという形になります。当初の部分ですと、本当の計画の当初なのですが、600トンという目標の数字もあったのですが、野菜の販売の部分、それからコストの部分、野菜の生産コストですね、市価の関係もあるものですから、その関係で今200トン前後に使用量はとどまっているという状況でございます。

○委員（菊地清一郎） 当初目標約600トンに対して200から230トンということですが、この辺もこのペレットという非常にすばらしい資源がありますので、この活用方法をいま一度見直すというか、どのような形にしたらうまくいくのか、実際農家の方々が使っていただけるのか、そういう部分の検討が必要になると思うのです。その辺も今後どのような形でお考えになるのかお尋ねしたいと思います。いかがですか。

○水産林務課長（山下 茂） お答えいたします。

野菜の部分で今エコといった部分が当然注目されてきておりますので、その生産をしていくもの、消費のほうに例えば地球環境に優しいつくり方をした野菜だとか、そこら辺の部分のものを農協も含めて市場のほうにPRしていくといいますが、消費者の方にPRしていくということも必要だと思えますので、この話は生産者も含めて農協のほうにもお話をしている状況でございます。

以上でございます。

○委員（菊地清一郎） よろしくお願ひします。

それと、今後の考え方としてお尋ねしますけれども、イチゴ用のハウスをまた建設すると思いま

す。その際、ペレットボイラーの導入、もしくは太陽光発電、もしくは太陽熱利用、こういった部分の設備を設置して、どんどん、どんどん再生可能エネルギーを伊達市としてふやしていくというような、そういうお考えはないでしょうか、いかがですか。

○経済環境部長（的場重一） お答えいたします。

今具体的にこうだということはなかなか申し上げられませんが、次世代ということですから将来を見込みますと、どのエネルギーを採択するかというのは大きな課題かと思うのであります。もう一方というのは、どうしても当面のコスト計算ということもあります。その兼ね合いがどういう格好になるかということが採用するかしないかという視点だというふうに認識をしております。ですから、例えば先ほどご質問のありましたペレットのことについても農家の導入量が伸びていないというのは、一つはコストがやっぱり大きな問題があります。それと、もう一つ加えて言うならば、省力化という点かなというふうに認識をしております。

○委員（菊地清一郎） コストというのは非常に大きなネックになるというふうに思います。この辺も例えば補助事業の中で何かしらの補助を受けることができないのかどうかという部分も含めましてちょっとご検討していただければというふうに思います。

それでは、続いて同じ3ページですが、太陽光発電の学校施設への設置の件ですが、今1番から5番載っています、コミュニティセンターも含めまして。今後の小学校、中学校に対する太陽光発電の設置、この辺の計画はいかがですか。

○環境衛生課長（坂元正光） お答えいたします。

今既存で導入されています小中学校につきましては、環境省の補助事業を使って導入したということで聞いております。それで、今後もそういったメニューが出てきたときには恐らく同じような形で動いていくのかなと、いずれも既存の施設に設備しているものですので、先ほど委員から指摘ありましたように補助事業の動向を含めまして、そういったものを研究しながら進めていくような形になっていくのかなということで思っております。

以上です。

○委員（菊地清一郎） これもコストがかかる部分でありますので、その補助事業が使えればそれでふやしていただければというふうに考えます。

それから次に、5ページですが、今後の課題という中で説明員の養成というものがあまして、先ほども少しご説明がございましたが、市民や観光客をサポートする説明員が必要だということで課題としてきちんご認識されて、ここに載っているわけですが、この辺は私も大事な部分だなというふうに感じております。説明されるかされないかによりまして、せっかく行って見てもそれがどこまでその人たちの中で理解されて受け入れられるのかということがやっぱりありますので、今後の説明員の養成対策といいますか、その辺を観光物産館任せではなくて、この辺は重要な部分になると思いますので、その辺の今後の考え方、進め方、その辺をお尋ねしたいと思います。

○商工観光課長（岡田 忍） お答えいたします。

まさに5ページに今後の課題というところで載っているこの説明員の養成というのは、観光を進める上で非常に重要なポイントになってまいります。これ次世代エネルギー関係だけではなくて、

例えばほかの文化の関係ですとか、そういうもろもろの関係が出てまいりまして、そこには常に説明員の関係が問題になってきているというのが今現状でございます。それで、当面その対策も観光協会と協力しながら進めていくのですが、今私どもで想定できるものというところでは、せんだっでも観光協会の会長ともいろいろお話しさせていただいたのですが、会長のほうは、観光協会のスタッフは少なくとも伊達市の歴史だとか文化だとか観光資源聞かれたときにはきちっと答えられるようなスキルを持っていなければだめだというぐらいの思いでやっていきたいというようなお話をされておりました。ただ、少なくともスタッフだけでは当然説明員というのは足りませんので、その辺はそれぞれ今民間の施設を管理されている方々にご協力いただく点、また市も当然それに対して協力していくという部分も出てきますし、もう一つ、さらには将来的には観光面での観光ガイドというところのボランティアスタッフですとか、そういうところも含めて考えていかなければならぬかなというふうに考えております。

以上です。

○委員（菊地清一郎） 人を養成するというはすぐにはできませんので、それなりの時間がかかると思いますし、今後検討していくというお話ですけれども、これはそれこそ待ったなしの事項の一つかなというふうには私は思っていますので、これは早急に対策をしていただいて、きちとした説明ができるという体制づくりをしていただきたいというふうにも考えますので、お願いします。

それから、続いて、大変私の質問長くて恐縮ですが、平成19年の3月に伊達市地域の新エネルギービジョンという概要版も含めまして出てまいりましたけれども、このエネルギーパークというのは要するに地球環境に優しいという部分が非常に大きい部分を占めていまして、ということは要するに地球温暖化の防止、CO₂の削減ということにほかならないのかなというふうにも考えますが、当時の平成19年の新エネルギービジョンの概要版にも載っておりますが、伊達地区のCO₂削減目標、これが約4,500トン、1年間です。達成目標ということで2015年までの達成目標というふうになっていますが、北電の伊達ソーラー、それから風力発電、これがこの当時には思っていない部分が設備されたと思います。ということは、それに伴いまして目標の達成の期日といいますが、それも短縮されるのかなというふうにもちょっと考えているのですが、平成19年の新エネルギービジョン、この目標達成、これに対して現在もしくは今後どのような形で、その目標達成がいつごろ達成できるのかというようなことも含めまして、お答えできる範囲で結構ですが、いかがですか。

○環境衛生課長（坂元正光） お答えいたします。

実は手元に詳しい数字等を持ってきていないので、概要ですが、委員おっしゃったように4,502トンの目標値というのを上げています。それで、毎年公表しています環境白書、それが8月1日以降にこどもも公表する予定になっております。その中で、昨年1年間で例えばそういった施設ができたことで実際どのような数字になるかということはそちらの白書のほうで公表していく予定にしておりますので、そういったことをご理解をお願いしたいと思います。

○委員（菊地清一郎） わかりました。では、そちらの白書でよろしくどうぞお願いします。

それと、昨年度の平成23年の4回の定例議会の中で次世代エネルギーパーク推進経費という中で質問したときのお答えの中に、これ市長さんがおっしゃられたのでしょうか、大滝の地熱発電を広

域で検討していますというお話がございました、昨年の4回の定例議会に。今地熱発電という部分に関しましてはどのような進捗状況なのか、お知らせしていただきたいと思います。

○商工観光課長（岡田 忍） お答えいたします。

この取り組みにつきましては、定住自立圏の環境ワーキンググループの中で広域的に取り組んでいこうというところで作業を進めております。それで、一般的に言う再生可能エネルギー、広い枠組みになりますけれども、それを専門にそのワーキンググループの中で話しする分科会というものが新たに設置されまして、その中で地熱発電を含めまして再生可能エネルギー、この3市3町の中でどのような可能性があるのかをまずその中で検討していこうというふうに考えております。それで、実は1回目がつい最近だったものですから、そのときのお話でいきますと、今後まず自治体間のそういう情報の共有をしましょう、それと勉強していきましょうというところと、あと市民の方々向けに再生可能エネルギーというのをもっと知っていただくという意味で、まず地域的なセミナーを開いていこうという予定を組んでございます。その中には、地熱の関係、これも項目に入っております、今の予定では地熱発電に関しては登別市のほうでそのセミナーを開催したいという意向があるということで、それに向けて3市3町で協力していこうというところの話は進んでおります。

以上でございます。

○委員（菊地清一郎） わかりました。もし差し支えなければ結構ですが、伊達市大滝区の地熱発電の設置場所として今どういうところが有望視されているのでしょうか。

○経済環境部長（的場重一） お答え申し上げます。

委員、大滝というふうに市長お話をしておりますが、温泉があって、過去に農業施設でお湯を使っているという現状があるので、何かそこからヒントがあって、つまり次世代エネルギーとして活用できないかというような視点があるレベルであります。何丁目何番地のこういうところでこういう賦存量があって、使えるのだというようなところまで具体的に事が進んでいるという状況ではございません。

○委員（菊地清一郎） わかりました。その辺おいおいわかり次第、またまとまりのいいところでお知らせしていただきたいというふうに思いますので、よろしくどうぞお願いします。

それから、最後に1点ですが、このパンフレットに関してなのですが、資源エネルギー庁からのパンフレット7ページに壮瞥の水力発電所というのが小さくカラーで載っていますね、右側に。それで、ちょっと教えていただきたいのですが、伊達市のエネルギーパークという中での壮瞥町の水力発電というのは、まちが違うのになぜなのかなという疑問があったものですから、その辺ちょっと教えてください。

○環境衛生課長（坂元正光） お答えいたします。

先ほどの認定の要件の中で5点目なのですが、近隣に再生可能エネルギー設備、関連施設がある場合は可能な範囲で当該パークの関連施設として位置づけられるということがあります。それで、伊達市につきましては、先ほどから繰り返しになりますが、観光という部分もあります。それで、伊達から大滝へ行く際に壮瞥町を経由するというところで、同じ一連のコース内になることから、北

北海道電力のほうで営業している水力発電なものですから、北海道電力に話をしまして、壮瞥の滝之町なのですが、その水力発電もパークの一つということで加えるということで、了解いただきながら進めております。

以上です。

○委員（菊地清一郎） 近隣ということで、わかりました。それで、今度伊達市の作成したエネルギーパークのパンフレットですが、3ページ、4ページにはこの水力発電の部分が載っていないのですが、国のパンフレットには載っているのですが、伊達市のパンフレットには載っていないと。やはり伊達市としては水力発電も一応エネルギーパークということで位置づけて今後活用していくという視点の中で、なぜ3ページ、4ページに載っていないのかなというふうに思ったのですが、いかがですか。

○環境衛生課長（坂元正光） お答えいたします。

実は、水力発電施設につきましては北電さんといろいろやりとりさせていただいた中で、当面見学といたしますか、そういった部分の対応ができない施設ということで聞いております。それで、こちらのほうとしては今回パンフまとめるに当たっては、まず伊達市内の関連施設、こういったものに絞らせていただきました。それで、今後視察対応ですとかそういったものが壮瞥の発電所も進んでいったときには載せるか、次回のパンフの更新の際には検討させていただくということで考えております。

以上です。

○委員（嶋崎富勝） この事業、スタンス、見方によっては非常に大きく変わるのかなと思っています。この事業を1月に認定されてスタートしているわけですから、この間一般質問含めて議会の中でもかなり取り上げられてきているのですが、今までのそれぞれの委員のやりとり、答弁聞いてみたら観光資源として活用する部分がえらく強調されているのかなと思っています。実際今の質問によってその辺が強く感じられたものですから、部長のいろんな答弁の中でエネルギーとしての環境、その部分というのが若干強調されていたような気がするのですが、率直な話、部長、この事業、私初めに言ったとおり、この事業の見方のスタンスによって大きく変わるのかなと思っています。率直な話、伊達市のこの事業について経済環境部として、あるいは行政全体としてどんなとらえ、重点的な部分、スタンスはどこに置いているのかという、一番強いスタンスをまずどの辺に置いているのかなというのをちょっとお聞きしたいのですが。

○経済環境部長（的場重一） 結論といたしますか、一言でというのは少し難しいかなという気がしております。まちづくりをこれから進めていくときに、うちが何を取り入れてこのまちを発展させていくかというスタンスでいうと、このメニューも1つあったということでありまして。このメニューを採用して、この町が実際の市民生活をかえるほど次世代エネルギーを使っていくというスタンスで現在臨んでいるかという、そこは必ずしも当たっておりません。経産省が次世代エネルギーパークということで、言ってみれば次世代エネルギーとは何ぞやということを広く国民に知らせると、そういうスタンスで募集をしたときに乗っかかりませんか。実はうちは申し上げたようないろんな施設があるので、そこで伊達市が1つ露出できるということならば乗りたいし、そのことでこれか

らの次世代のエネルギーについて、再生可能エネルギーについて市民が意識を持ってくれるということが官庁サイドでいう一つの視点であるというふうに言っているかと思うのです。ただ、申し上げましたように、これで経済効果あるいは観光客誘致にダイレクトにつながるかという、次世代エネルギーパークをPRしていくこと、環境学習をやるだけで経済効果に結びつくかという、今の時代ですから、エコツアーという視点でいうと商売になるなという視点も一方で考えた。したがって、きょういろいろ説明をさせてもらっているのですが、観光担当も、あるいは農業振興担当も環境サイドもいるという位置づけになっております。ですから、大きなポイントはと言われますと、1つは環境学習のポイントと、それをベースにして平たく言うと経済効果を生み出そうというところが2つのねらいかと、そんな認識をしております。

○委員（嶋崎富勝） 私一般質問制限されているものですから、変な意味にとらないでください。今回パンフレットもらって、今までいろんなやりとりがありました。説明員の問題、あるいはコースの問題、いろんな意見出ていますけれども、部長、決して変な意味で私言っているわけでもないですから、我々の受けとめ方も観光先行にこの事業がいつているのかなと私個人的に今までのやりとり、一般質問も含めてそうなのですが、加えてきょうの伊達のパンフレットを見たら、問い合わせは伊達観光物産公社になっているのです。先ほど行政の役割、あるいは民間の役割の問題もちろっとさっき意見として出たような気するのですが、行政は行政の場できちんと新エネルギーという意味では責任を持ってやるべきかなと思って今聞いていました。ことしの1月スタートですから、市民に教宣すると言ったら言葉悪い、市民に対するPRも含めて、例えばペレットはもうある程度やっていますよね、スタートしていますよね。ペレット入れたこと、例えば庁舎をペレットボイラーにしたことによってこんな効果があった、こんな経費がかかったとかという、公共施設に対して新エネルギーを導入した部分についてはもっともっと積極的に市民に知らせるべきかなと私思っているのです。だから、その辺の役割分担をこの際きちんとするべきかなと思って今聞いていました。どうですか。

○経済環境部長（的場重一） 今回の次世代エネルギーパークの視点が先ほど担当課長が冒頭で申し上げましたようにエネ庁が言う国民への次世代エネルギーの重要性といたしますか、そういう視点にあったのであります。今委員がご指摘のあったようなテーマというのは、実はこのエネルギーパーク云々とは関係なく行政側の施策、もう一方の施策としてそれは進めている事業であります。ですから、きょう説明する中で、おっしゃったような視点のところを余り用意していないで臨んでいることは事実です。エネルギーパークということに比重を置きましたので。お話があったような、つまり市として環境を考えて具体的などんな施策を展開して、それがどのような効果を上げているのかというような情報提供は1つは環境白書というものを活用しようと思っておりますし、あとは日々の例えば議会でのやりとりだとかというようなところでその成果をお示しし、あるいは指摘を受けるといようなことになりましようか。うまく答弁になっておりませんが、全部がここで議論されるというテーマではないというふうに思っています。行政の役割分担あるいは民間の役割分担ということではいいかと、実は行政が役割分担をするところはなるべく小さいのが好ましいなという気はしております。ここに観光物産公社というふうに印刷をしたのは、中心インフォーマー

ション施設を物産館につくりましたので、そこのところはすべからく指定管理者である観光公社のほうに担ってほしいという思いがあって、親切心でこういう表記をしたという視点でもあります。大いに役割分担を進めて、可能であれば行政以外の主体が役割分担をするということが好ましいかというふうにも考えております。

○委員（嶋崎富勝） これはまだ始まったばかりの事業ですから、これからどんどん、どんどん足りない部分を足していく、そんな事業で進むべきかなと思っています。先ほど、確かにエネルギー、新エネルギーという部分については、特に去年の福島原発以降とりわけ私なぜ主張するのかと、観光客と言ったら言葉悪いのですが、市民に対してもう少し新エネルギーに対して興味を持ってもらう。今興味を持っている時期なのです。原発事故以来、これからのエネルギーというのはどうあるべきだというというのは子供からお年寄りまで今興味持っていますから、それあわせて今回の次世代のエネルギーパークの事業と、ある意味逆に足りない部分については補足していくというのは、これ行政の仕かなと思っているのです。そんな意味で言いたいこといっぱいあるのですが、いろんな部分で先ほどありました伊達市の新エネのビジョンも含めて、例えばこの事業をやることによってどれだけビジョンとかかわりが出てくるのかという部分も含めて、この部分と並行して進めるべきかなと思っていたものですから、率直に申し上げて初めに言ったとおり観光だけに結びつけているのがちょっと色合い濃いかなと思って私意見を含めて考え方を聞いたわけなので、その辺の今後の取り組み方含めて改めて聞いて、終わりますけれども。

○経済環境部長（的場重一） 繰り返しになるかもしれませんが、まさに3.11を踏まえた今の時期というのがこのパンフレットのねらいとしているところであります。

したがって、新エネというものが何で、それはどういうことなのだと、先ほども担当が言いましたが、環境学習に視点を置いた仕掛けでつくりました。ポイントはそこにあります。ただ、申し上げましたように、やっぱりどこかで地域の活性化、わかりやすく言うと商売しようという視点もありますから、既存の観光施設とあわせるとツアーが組めるのではないのかと、単にご案内のとおり今のこの施設だけということでありますと、資料を見て、その物を見れば学習という視点でいうとほとんどの用は足りるかという認識があります。それにもうイーハンくっつけてまちづくりを生かしたいというポイントでした。ですから、今委員がおっしゃったような視点は、幸いにもことしの1月の認定なので、これから期待するぞということと言われましたので、うれしく思いますが、まさに指摘も踏まえて今後そういう展開を考えていきたいというふうに思います。

○委員（吉野英雄） 今同僚委員から大変大事な視点が話されたと思います。今回は環境と衛生、それから商工観光、農林、農業分野、そういった点でのあれで説明がされておりますけれども、平成19年につくられた新エネルギービジョン、これとどうタイアップさせて取り組んでいくのかという視点がなければ、やはり観光重視ということにどうしても批判が出るのではないかなと思うのです。もちろん観光重視、そのことを完全に否定するものではありませんけれども、市の事業として取り組んでいく以上、こちらの新エネルギービジョンとどうタイアップさせて環境に優しい伊達というものを実現していくのかという視点がなければいけないのではないかなというふうに思っております。これは、担当されている課長というよりも部長間の中で調整を図っていく必要があるのでは

はないかなというふうに思っております。

それで、エネルギー庁でつくったものと、それから伊達市でつくったパンフレットを見させていただきました。同僚委員からも指摘があったように、例えば次世代エネルギーパークのこれを副読本として使えるようにというようなことも考えているというお話が最初にありました。伊達で今取り組んでいる例えば木質ペレットの関係ですとか太陽光、それぞれの公共施設につけております。こちらのほうとタイアップさせていくということになれば、これによって石油換算でどうなったのか、あるいはCO₂削減量でこれだけ貢献しているのだというようなことが同時にこちら側に記載になっているということがなければ、これ副読本として役割を果たしていかないと、思うのです。全般的なこういう説明はあります。ありますけれども、子供たちが副読本としてこれを利用していくことになれば、伊達市でどういう取り組みをしているのか、そのことによって環境に優しい伊達というものがどういうふう to 実現をされているのかというようなことまで具体的に記載が必要ではないかなと思います。これはことしつくられたばかりのパンフレットですので、これを今すぐ改訂せとかどうかではありませんけれども、次さらに次世代エネルギーとしてつけ加えるものがあつたりした場合について改訂する場合には、そういった観点も含めて、例えば教育委員会との調整ですとか、そういったものも含めてやっていく必要があるのではないかなというふうに思いますが、この辺はどういうふうにお考えになるかお聞かせください。

○経済環境部長(的場重一) 嶋崎委員のほうからもご指摘を受けましたので、なるほどそういう視点で欠けている面があるのだというふうに認識をしております。今吉野委員おっしゃるようなことは、実は一方でいうとデータという処理もあるものですから、パンフレットはパンフレットとして印刷をしますけれども、データ版というような格好で、1年たつとそれぞれ成果もまとまりますから、対応したいというふうに思います。

○委員(吉野英雄) それで、今回の次世代エネルギーパークの関係は、供給側の視点ですよ。風力発電でどのぐらい、太陽光発電でどのぐらい、あるいは木質ペレットはどうだと。もう一点、エネルギービジョンでいきますと供給側とあわせて需要側でどうするのかという問題が提起をされております。次世代エネルギーパークの中にこれを記入せよとかなんとかということはないのですけれども、伊達市のエネルギー問題を総合的に考えていく場合に供給側と需要側でどれだけ節電なり、あるいはエネルギーとして削減効果を図っていくのかという視点がどうしても必要だなと。これは環境白書のほうに書き込まれるのかどうかわかりませんが、そういった点での検討なりというものも同時にやっていかないといけないのかなと思っておりますが、この辺についてはどういうふうにお考えでしょうか。

○経済環境部長(的場重一) まさに課題は盛りだくさんでございます。環境基本計画をつくって、今第2次になりますけれども、具体的にどうするかということであると、以前にもお答えをしたかと思いますが、実践講話会という市民組織もできたりして、当面はごみ問題であったり美化というところへ意識がいておりますけれども、ご指摘のようにまさに市民の意識をどう変えていくか、どう高揚を図っていくか、受ける側という視点、ご指摘のとおりであります。そういうことを思っておりますけれども、現状はなかなか一歩踏み込めないという実態でもございます。

○委員（吉野英雄） なかなか難しい面はあると思いますが、そこまで踏み込んでいかないと京都議定書で言っているCO₂削減何%というようなことですか、そういうようなものはそれぞれの市町村で達成することになっておりますよね。それらが達成できないということになるので、もちろん供給サイドで環境に優しい供給を考えていくと同時に、需要側でどうしていくのかというようなことも、これはもちろん市民の協力がなければできないことですので、そういった点も含めて啓発をしていただきたいというふうに思っております。

もう一点は、基本的には大変大きな部分を占めるのは伊達の取り組みとしてはやっぱり木質ペレットをどう普及させていくのかということが課題になっていくのかなと思います。製造設備はでき上がっておりますから、これをどう普及していくのかという点では、現在は農業施設ですとかそういうところ、あるいは公共施設で新しくできた駅前の団地のところにもペレットストーブついておりますが、それだけではなく、市内だけで全部賄おうというのは生産能力からいってちょっと無理があると。それで、前の一般質問では室蘭だとかいろいろありましたが、これのPRをどうしていくのかと、もちろん北海道は間伐材が多いですから、あちこちで木質ペレットやっているのです。伊達で取り組んでいる木質ペレットのことなども市がPRするだけでなく、いろんな方にPRしていただくことも考えていかなければいけないのではないかなと思います。先日苫小牧でありました原発問題に絡んでの集会で、北大出身の方で自然エネルギー、再生エネルギーのことを研究されている方が本を出しております、それには木質ペレットの美幌が紹介されているのです。伊達はこんなに頑張っているのに伊達が紹介されていないのです。これは、さまざまな再生エネルギーのことを研究されている方はいっぱいいらっしゃると思うので、そういった点で著書に取り上げてもらう問題だとか。私以前にごみの有料化の問題でごみの有料化の関係を本に取り上げられたのです。薄っぺらい本ですけども、ごみのことを研究されている。そうしたら、議員になった途端にあちこちから、有料化のことはどうなっているのだ、あんなっているのだと全国から問い合わせが来るのです。そのぐらい著書の関係というのは大変有効な効果があるものですから、そういったものを取り上げてもらうように伊達の施設を見てもらうだとか、そういったことももっと大きい視点で取り組んでいく必要があるなと思っております。市内とこの近辺だけのようなPRではまだまだ足りないなというふうに思っております、この辺をどう考えるかと聞いても困りますでしょうけれども、そういう取り組みをもっと積極的にやっていくべきだなと思うのですが、いかがでしょうか。

○経済環境部長（的場重一） 一例を申し上げますと、実は研究者が集まった組織というのが北海道大学中心に組織をされました。北海道なんかもそこへ加入をしているグループがあるのですけれども、そういうところから伊達にもお声がかかりまして、エネルギーという学術的なところでの研究が大きかったのでしょうかけれども、そういうメンバーにも加えさせていただいているというようなこと。それから、どうしてもコストの問題ということがありますし、一般家庭でいいますと新築でなければなかなか難しいということもあります。当面は公共施設だという思いがありましたので、札幌市も含めまして、担当者がそれぞれの例えば教育委員会ですとか建設サイドですとかということへ機会を見て、少なくとも年に1回ぐらい札幌なんかはお邪魔をするのですけれども、そうい

う営業活動をやっていると。その結果、学校の建て替えというような情報が入ったりとかということもあります。おっしゃっていただいていることは、僕らもそのとおりで思っております。機会を見て、ぜひ食いついて、少しでも販路を広げるといふことに努力をしたいというふうに思います。

○委員（吉野英雄） もう一点、市内の一般住宅への普及をどう図っていくかという点です。これ大変な課題だと思います。それで、もちろんペレットボイラーそのものがまだまだ値段的に高いという問題もありますが、ペレットボイラーをつける場合に、新築は問題ないのですけれども、もともと強化してつくりましますから、既存の住宅につける場合には床面の強化だとかそういうのが必要になりますよね。それに対する、これは経済環境部長にお聞きする事柄ではなくて、副市長か市長にお願いすることなのかもしれませんが、例えば住宅リフォームの改修などにそういうメニューも入れてもらうだとかして、導入を図りたいという方はいると思うのです。ところが、家の改築ですとか、あるいはペレットボイラー自体が、もちろんペレットボイラーについては例えば石油ストーブからの買いかえだとかということの時期と合わせればできるので、そういった住宅の改修が伴うような場合についての対策、こういったものも検討していく必要があるのではないかと。今回の次世代エネルギーパークと直接関係しませんが、そういったことも検討しながら普及を進めていくということを考えてはいかがかなと思っております。こちら辺についてちょっと、それはなかなか難しいよというのであればそれでもいいですし、ご返答があれば、ご答弁があればお聞かせください。

○経済環境部長（的場重一） 承りました。金のこと絡むことは、なかなか難しいことがあります。一方で言いますと、それでも伊達市のほうは大きな壁を超えたかと思うのですが、行政側の補助と私有財産の形成とがどうなのだという議論がやっぱり一方にはあるのです。ところが、具体的に考えてみます、今もうそういう時代ではなくて、いろんな形で結果個人財産の形成につながっているという補助制度というのは現存してありますから、そのことに余り比重は置かないのですけれども、でも一方でそれを忘れてはいけないというスタンスも常に議論になっております。うちのほうは、直営ではなくて住宅リフォームというのを商工会議所の事業として取り組んでもらっていることがいろんな意味でその効果を生んでおります。ですから、今後、前に吉野委員からご指摘があったように太陽光発電の補助ということの視点ですとか、ただいま言われましたようなペレットストーブというようなこと、もろもろあります。検討課題にさせていただくということできょうはお許しをいただきたいと思っております。

○委員長（原見正信） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原見正信） ないものと認め、質疑を終わります。

以上で所管事務調査は終わりました。

お諮りいたします。調査結果報告書の案文については委員長に一任願いたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（原見正信） 異議ないものと認め、そのように決定いたしました。

以上で産業民生常任委員会を閉会いたします。

大変に長時間にわたりご苦労さまでした。ありがとうございます。

◎ 閉 会 の 宣 告 （午前11時21分）